

CSFの早期終息に向けた緊急かつ具体的な対策を求める意見書

昨年9月に国内で26年ぶりに発生したCSFは、関係者による懸命の努力にもかかわらず、この1年間に約15万頭を超える殺処分が行われるなど甚大な被害をもたらしている。また、感染地域についても、養豚の主要産地を擁する関東圏まで広がるなど、終息が見通せないどころか、さらなる広域化の様相を呈している。この状況は、CSF対策が新たな局面に入ったと認めざるをえない。

よって、国におかれては、今回の事態を国家レベルの危機事案と受け止め、養豚農家が今後も安心して経営を続けられるよう、CSF終息に向け、下記の事項について緊急かつ具体的に措置されるよう強く要望する。

記

- 1 指定された地域内の飼養豚に対するワクチン接種の徹底を図るとともに、豚肉の円滑な流通について、取引価格の下落や風評被害が生じないよう、あらゆる手段を講じること。
- 2 今般のCSF拡大の主要因となっている野生いのししへの感染拡大を抑止するため、野生いのししの捕獲強化や戦略的な経口ワクチンベルトの構築を早急に行うこと。
- 3 現在、アジアにおいて発生が拡大しているASFの国内への侵入を防止するため、畜産物の違法な持ち込みに対する罰則の強化も含めたなお一層の水際対策の強化、徹底を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月13日

熊本県議会 議長 井手 順 雄

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	山東昭子様
内閣総理大臣	安倍晋三様
財務大臣	麻生太郎様
厚生労働大臣	加藤勝信様
農林水産大臣	江藤拓様
国土交通大臣	赤羽一嘉様